

平成17年（2005年）基準 青森県鉱工業生産指数 －基準改定の概要－

平成20年6月
青森県企画政策部統計分析課

1 改定の趣旨

青森県鉱工業生産指数は、「指数の基準時は、原則として5年毎に更新することとし、西暦年の末尾が0または5の付く年とする」との統計審議会の答申に基づき、5年毎に基準改定を実施している。今回、平成17年（2005年）を新たな基準年次とするとともに、ウェイトや採用品目の見直し等を行った。

2 改定の主な内容

(1) 基準時及びウェイト基準年次の変更

指数の基準時及びウェイト算定年次を、平成12年（2000年）から17年（2005年）に変更した。指数値は、17年の平均を100.0とした比率で示される。

(2) 業種分類の一部変更（表1）

平成17年基準指数の業種分類は、原則として12年基準を踏襲しているが、一部、採用業種の変更等を行っている。平成12年基準との変更点は以下のとおりである。

- ①「非鉄金属工業」及び（「その他工業」の1系列として）「印刷業」を採用した。
- ②「新聞・出版業」（参考系列）を、経済産業省経済産業政策局調査統計部公表の「鉱工業生産・出荷・在庫指数」の業種分類に準拠し、「産業総合」（参考系列）の範囲に含めないこととした。

(3) 採用品目の見直し（表2-1、2-2）

指数採用品目は、経済産業省生産動態統計調査及び青森県工業動態統計調査から選定している。その際、業種毎に代表性等の観点から品目選定を行うとともに、品目の統合・分割などの見直しも行った。その結果、平成17年基準における指数採用品目は125となった。内訳は製造業121、鉱業1、公益事業2、新聞・出版業1である。

(4) ウェイトの見直し（表3）

業種別・品目別ウェイトに関しては、平成17年工業統計調査、経済産業省生産動態統計調査、本邦鉱業の趨勢調査の結果を基礎として、鉱工業指数の業種分類・概念に適合するように組み替えを行ったうえで算定した。また、ウェイトの算定基準としては、現行と同様、付加価値額をベースとしている。

(5) 特殊分類について（表4）

平成17年基準指数の分類の区分及び定義については、現行と同様である。

3 季節調整法について（参考）

季節調整法は、平成12年基準と同様に、米国センサス局のX-12-ARIMAを用いた。また、ARIMAモデルやオプションに関する変更等は行っていない。

4 新基準への切替え時期

平成20年4月速報公表時に、平成17年基準への切替えを行う。また、平成15年1月以降について新基準による系列を作成・公表する。

表 1 : 業種分類の新旧比較

<平成12年基準>

鉱工業
 製造工業
 鉄鋼業

 金属製品工業
 一般機械工業
 電気機械工業
 情報通信機械工業
 電子部品・デバイス工業
 輸送機械工業
 精密機械工業
 窯業・土石製品工業
 化学工業
 石油・石炭製品工業
 プラスチック製品工業
 パルプ・紙・紙加工品工業
 繊維工業
 食料品工業
 その他工業
 ゴム製品工業
 皮革製品工業
 家具工業

 木材・木製品工業
 その他製品工業

鉱業
 公益事業（参考）
 新聞・出版業（参考）
 産業総合（鉱工業、新聞・出版業、公益事業：参考）
 電気機械工業（旧分類：参考）
 機械工業（参考）

<平成17年基準>

鉱工業
 製造工業
 鉄鋼業
 《新規採用》非鉄金属工業
 金属製品工業
 一般機械工業
 電気機械工業
 情報通信機械工業
 電子部品・デバイス工業
 輸送機械工業
 精密機械工業
 窯業・土石製品工業
 化学工業
 石油・石炭製品工業
 プラスチック製品工業
 パルプ・紙・紙加工品工業
 繊維工業
 食料品工業
 その他工業
 ゴム製品工業
 皮革製品工業
 家具工業

 《新規採用》印刷業
 木材・木製品工業
 その他製品工業

鉱業
 公益事業（参考）
 産業総合（鉱工業、公益事業：参考）
 新聞・出版業（参考）
 電気機械工業（旧分類：参考）
 機械工業（参考）

《産業総合から除外》



表2-1：平成17年基準青森県鉛工業生産指数採用品目一覧表

業種分類別品目名	付加価値額 ウェイト	単位	特殊分類格付
鉛 工 業	10,000.0		
製 造 工 業	9,884.0		
鉄 鋼 業	1,008.6		
フェロアロイ	847.0	t	生産財（鉛工業用）
普通鋼粗鋼	4.8	t	生産財（鉛工業用）
普通鋼熱間圧延小型棒鋼	83.7	t	投資財（建設財）
普通鋼冷間仕上磨棒鋼	3.6	t	生産財（鉛工業用）
銑鉄铸件	69.5	t	生産財（鉛工業用）
非鉄金属工業	211.4		
亜鉛	112.6	t	生産財（鉛工業用）
鉛	30.1	t	生産財（鉛工業用）
銅被覆線	47.1	km	投資財（資本財）
光ファイバコード	15.1	端末	生産財（鉛工業用）
光ファイバケーブル	6.5	km	投資財（資本財）
金属製品工業	434.2		
鉄製金網	68.6	t	投資財（建設財）
鉄骨	186.3	t	投資財（建設財）
スチールシャッター	11.4	t	投資財（建設財）
スチールサッシ・ドア	34.3	t	投資財（建設財）
製缶板金	78.2	個/m ²	投資財（資本財）
金属射出成型品	10.6	kg	生産財（鉛工業用）
粉末や金製品	44.8	t	生産財（鉛工業用）
一般機械工業	1,254.7		
スピードスプレーヤ	4.9	台	投資財（資本財）
金型	44.2	kg	投資財（資本財）
半導体製造装置	81.0	百万円	投資財（資本財）
事務機械器具部分品	1,087.5	個	生産財（鉛工業用）
プラウ・培土器・ハロー	37.1	kg	投資財（資本財）
電気機械工業	550.4		
小型電動機	119.8	台	生産財（鉛工業用）
配電盤	19.5	面	投資財（建設財）
分電盤	15.3	台	投資財（建設財）
制御装置	27.5	台	投資財（建設財）
電気測定器	294.5	百万円	投資財（資本財）
ワイヤーハーネス	73.8	千円	生産財（鉛工業用）
情報通信機械工業	143.1		
DVDビデオ	62.1	台	消費財（耐久）
カーオーディオ	55.6	台	消費財（耐久）
入出力装置	6.5	台	投資財（資本財）
電子計算機記憶装置	18.9	百万円	投資財（資本財）
電子部品・デバイス工業	1,106.8		
水晶振動子	32.6	千個	生産財（鉛工業用）
固定抵抗器	12.7	千個	生産財（鉛工業用）
コンデンサ	22.0	千個	生産財（鉛工業用）
変成器	3.4	千個	生産財（鉛工業用）
コネクタ	266.6	千個	生産財（鉛工業用）
トランジスタ	112.5	千個	生産財（鉛工業用）
サーミスタ・バリスタ	155.6	千個	生産財（鉛工業用）
モス型IC（マイコン）	78.7	枚	生産財（鉛工業用）
モス型IC（ロジック）	52.5	千個	生産財（鉛工業用）
モス型IC（メモリ）	13.5	千個	生産財（鉛工業用）
超小型電動機	184.7	台	生産財（鉛工業用）

表2-1：平成17年基準青森県鉱工業生産指数採用品目一覧表

業種分類別品目名	付加価値額 ウェイト	単位	特殊分類格付
液晶素子	15.3	千個	生産財（鉱工業用）
カラーフィルタ	146.6	シート	生産財（鉱工業用）
有機EL	10.1	枚	生産財（鉱工業用）
輸送機械工業	70.5		
鋼船	40.2	t	投資財（資本財）
トラックボディー	5.1	台	生産財（鉱工業用）
自動車部品・同附属品	25.2	個	生産財（鉱工業用）
精密機械工業	161.4		
カメラ用交換レンズ	32.8	個	消費財（耐久）
光学レンズ	7.1	個	生産財（鉱工業用）
カメラ用レンズ	42.3	個	生産財（鉱工業用）
医療用機械器具	79.2	千円	投資財（資本財）
窯業・土石製品工業	360.9		
台所・食卓用ガラス製品	5.5	百万円	消費財（非耐久）
セメント	41.1	t	投資財（建設財）
石膏ボード	24.7	千㎡	投資財（建設財）
遠心力鉄筋コンクリート（管）	7.1	t	投資財（建設財）
遠心力鉄筋コンクリート（パイプ）	17.0	t	投資財（建設財）
土木用コンクリートブロック	14.8	t	投資財（建設財）
道路用コンクリート製品	67.8	t	投資財（建設財）
ファインセラミックス	7.5	千個	生産財（鉱工業用）
生コンクリート	173.5	立方メートル	投資財（建設財）
人造宝石	1.9	kg	生産財（鉱工業用）
化学工業	385.7		
化成肥料	25.1	t	生産財（その他用）
硫酸	3.5	t	生産財（鉱工業用）
酸素ガス	5.6	千立方メートル	生産財（鉱工業用）
溶解アセチレン	2.1	t	生産財（鉱工業用）
窒素	7.1	千立方メートル	生産財（鉱工業用）
有機化学工業製品	14.5	t	生産財（鉱工業用）
医薬品原薬	316.3	kg	生産財（鉱工業用）
配合肥料	11.5	t	生産財（その他用）
石油・石炭製品工業	24.1		
舗装材料	24.1	t	投資財（建設財）
プラスチック製品工業	122.2		
プラスチックフィルム・シート	27.7	t	生産財（鉱工業用）
プラスチック発泡製品	25.2	t	生産財（鉱工業用）
工業用プラスチック製品	47.4	個/t/千円	生産財（鉱工業用）
プラスチック製日用雑貨	13.7	t	消費財（非耐久）
プラスチック容器	8.2	kg	生産財（鉱工業用）
パルプ・紙・紙加工品工業	807.5		
非塗工・微塗工印刷紙	88.1	t	生産財（鉱工業用）
塗工紙	510.9	t	生産財（鉱工業用）
情報用紙	58.3	t	生産財（鉱工業用）
板紙	36.2	t	生産財（鉱工業用）
段ボールシート	114.0	t	生産財（鉱工業用）
繊維工業	414.1		
織物製外衣	288.5	百デカ	消費財（非耐久）
下着・補整着	10.9	デカ	消費財（非耐久）
ニット製靴下	114.7	百デカ	消費財（非耐久）
食料品工業	2,249.0		
肉製品	188.2	頭	消費財（非耐久）

表2-1：平成17年基準青森県鉱工業生産指数採用品目一覧表

業種分類別品目名	付加価値額 ウェイト	単位	特殊分類格付
処理牛乳	10.0	kl	消費財（非耐久）
ブローラー加工品	233.1	t	消費財（非耐久）
水産缶詰	64.5	ケース	消費財（非耐久）
水産練製品	42.9	t	消費財（非耐久）
冷凍水産物	54.3	t	消費財（非耐久）
冷凍水産食品	206.6	kg	消費財（非耐久）
素干・塩干・煮干魚介類	23.6	t	消費財（非耐久）
その他の水産食料品	347.1	t	消費財（非耐久）
農産保存食料品	74.9	百万円	消費財（非耐久）
味噌	100.0	t	消費財（非耐久）
醤油	59.6	kl	消費財（非耐久）
パン	94.8	千個	消費財（非耐久）
麺類	123.9	ケース	消費財（非耐久）
豆腐・油揚	67.1	kg	消費財（非耐久）
冷凍調理食品	28.6	t	消費財（非耐久）
炭酸飲料・コーヒー飲料	168.2	kl	消費財（非耐久）
その他の清涼飲料	84.1	ケース	消費財（非耐久）
清酒	74.8	kl	消費財（非耐久）
果実酒・蒸留酒・混成酒	7.9	kl	消費財（非耐久）
人造水	14.9	t	生産財（その他用）
配合飼料	156.5	t	生産財（その他用）
単体飼料	23.4	t	生産財（その他用）
その他工業	579.4		
ゴム製品工業	27.7		
工業用ゴム製品	27.7	個/kg/千円	生産財（鉱工業用）
皮革製品工業	4.5		
革製履物	4.5	足	消費財（非耐久）
家具工業	34.6		
木製家具	26.8	個	消費財（耐久）
金属製家具	7.8	千円	投資財（資本財）
印刷業	270.9		
凸版・平板印刷物	270.9	千円	生産財（その他用）
木材・木製品工業	162.4		
一般製材	95.7	千立方 ^米	投資財（建設財）
単板	6.7	立方 ^米	投資財（建設財）
木材チップ	60.0	立方 ^米	生産財（鉱工業用）
その他製品工業	79.3		
スキー用具	13.6	台	消費財（耐久）
釣道具・同附属品	4.4	千個	消費財（非耐久）
漆器	11.7	個	消費財（非耐久）
木製パレット	3.6	立方 ^米	投資財（資本財）
看板	46.0	千円	投資財（資本財）
業	116.0		
石灰石	116.0	t	生産財（鉱工業用）
公益事業（参考）	782.8		
電力	757.8	MWH	
都市ガス	25.0	千MJ	
産業総合（鉱工業、公益事業：参考）	10,782.8		
新聞・出版業（参考）	271.8		
日刊新聞紙	271.8	部	
電気機械工業（旧分類：参考）	1,800.3		
機械工業（参考）	3,286.9		

表 2-2 : 平成 17 年基準青森県鉱工業生産指数採用品目変更状況

	新規品目	廃止品目	統合・分割・移動・名称変更品目	増減
鉄 鋼 業		鑄鉄管		▲ 1
非鉄金属工業	亜鉛 鉛 銅被覆線 光ファイバコード 光ファイバケーブル			5
金属製品工業	金属射出成型品 粉末や金製品			2
一般機械工業			プレス用金型 } 金型 プラスチック用金型 }	▲ 1
電気機械工業			小型電動機 → 小型電動機	
情報通信機械工業	DVD-ビデオ カーオーディオ 入出力装置	磁気録音再生装置		2
電子部品・デバイス工業	モス型 I C (マイコン) モス型 I C (メモリ) カラーフィルタ 有機 E L		モス型ロジック → 超小型電動機 (電気機械工業から) モス型 I C (ロジック)	5
窯業・土石製品工業	台所・食卓用ガラス製品 ファインセラミックス 人造宝石			3
化学工業	有機化学工業製品			1
プラスチック製品工業	プラスチック製日用雑貨			1
繊維工業		ニット製外衣		▲ 1
食料品工業	農産保存食料品		焼酎 } 果実酒・蒸留酒・混成酒 果実酒・混成酒 }	
ゴム製品工業	工業用ゴム製品	総ゴム靴		
家具工業	金属製家具			1
印刷業	凸版・平板印刷物			1
合計	23	▲ 4		▲ 1 18

表3：平成12年基準及び平成17年基準業種別ウェイト比較表

業種分類	適用	平成12年基準	平成17年基準	ウェイト増減
		付加価値額 ウェイト	付加価値額 ウェイト	
鉱工業	新系列追加	10,000.0	10,000.0	
製造工業	"	9,845.0	9,884.0	39.0
鉄鋼業	現行通り	539.9	1,008.6	468.7
非鉄金属工業	新規採用		211.4	
金属製品工業	現行通り	426.1	434.2	8.1
一般機械工業	"	615.2	1,254.7	639.5
電気機械工業	"	527.4	550.4	23.0
情報通信機械工業	"	473.8	143.1	-330.7
電子部品・デバイス工業	"	1,213.6	1,106.8	-106.8
輸送機械工業	"	64.4	70.5	6.1
精密機械工業	"	204.1	161.4	-42.7
窯業・土石製品工業	"	592.5	360.9	-231.6
化学工業	"	479.0	385.7	-93.3
石油・石炭製品工業	"	52.9	24.1	-28.8
プラスチック製品工業	"	151.6	122.2	-29.4
パルプ・紙・紙加工品工業	"	852.3	807.5	-44.8
繊維工業	"	538.8	414.1	-124.7
食料品工業	"	2,653.5	2,249.0	-404.5
その他工業	新系列追加	459.9	579.4	119.5
ゴム製品工業	現行通り	44.3	27.7	-16.6
皮革製品工業	"	17.6	4.5	-13.1
家具工業	"	45.4	34.6	-10.8
印刷業	新規採用		270.9	
木材・木製品工業	現行通り	225.2	162.4	-62.8
その他製品工業	"	127.4	79.3	-48.1
鉱業	"	155.0	116.0	-39.0
公益事業（参考）	"	325.5	782.8	457.3
産業総合（鉱工業、公益事業：参考）	一部系列除外	10,325.5	10,782.8	457.3
新聞・出版業（参考）	現行通り	303.6	271.8	-31.8
電気機械工業（旧分類：参考）	"	2,214.8	1,800.3	-414.5
機械工業（参考）	"	3,098.5	3,286.9	188.4

表4：特殊分類区分及び定義

分類	定義
最終需要財	鉱工業または他の産業に原材料等として投入されない製品。ただし、建設財を含み、企業消費財を除く。
投資財	資本財と建設財の合計。
資本財	家計以外で購入される製品で、原則として想定耐用年数が1年以上の比較的購入価格が高いもの。
建設財	建築・土木工事用の資材及び建築物に対する内装品。
消費財	家計で購入される製品（耐久消費財と非耐久消費財の合計）。
耐久消費財	原則として想定耐用年数が1年以上の比較的購入価格が高いもの。
非耐久消費財	原則として想定耐用年数が1年未満または比較的購入価格が低いもの。
生産財	鉱工業及び他の産業に原材料等として投入される製品。ただし、企業消費財を含み、建設財を除く。
鉱工業用生産財	鉱工業の生産工程に原材料、燃料、部品、容器、消耗品、工具等として再投入される製品。
その他用生産財	非鉱工業用の原材料、燃料、容器、消耗品及び企業消費財。

参考：鉱工業生産指数における季節調整法X-12-ARIMAのスペックファイル等について

1 手法

鉱工業生産指数における季節調整済指数系列は、季節要因に加え、曜日・祝祭日要因によっても調整されています。具体的には以下のとおりです。

$$\text{季節調整済指数} = \text{原指数} \div (\text{季節指数} \times \text{曜日・祝祭日指数})$$

2 スペックファイル

使用しているスペックファイルの見本は以下のとおりです。なお、レベルシフト、異常値処理などの該当はありません。

```
series{ start=2001. jan
        span=(2001. 1, 2007. 12)
        decimals=1
        print=none}
transform { function=log}
arima { model=(0 1 1) (0 1 1) }
regression{ variables=td1coef
            save=(td hol)
            user=(jap-hol)
            usertype=holiday
            start=2001. 1
            file="XXXXXXXXXXXXXXXX" }
forecast{ maxlead=0 }
estimate{ save=( mdl )
          maxiter=500 }
x11{ print=(none+d10)
     save=(d10 d11 d16)
     Seasonalma=x11default }
```

3 季節指数等の運用

平成20年1月以降の季節指数は、暫定季節調整方式を採用しています。具体的には、平成19年の季節指数を適用しています。

これに対し、曜日・祝祭日指数は、暫定方式を採らず、上記2で推計されたパラメータとカレンダーから計算して利用しています。